

視覚障害者ガイドヘルパーを 募集しています

視覚に障害のある方が安心して外出するために
～ガイドヘルパーのおしごと～

移動の支援

利用者にとって安全で快適な外出となるように、移動の支援を行います。



情報の提供

利用者本人が判断するのに必要となる視覚的な情報を、的確に伝えます。

キャベツが
1個300円です。
半分にカットされた
ものは170円です。
どうされますか?



【利用者の声】

- 一人で歩くことに不安を感じていましたが、ガイドヘルパーと一緒に出かけることで安心して通院や買い物ができるようになりました。
- 歴史探訪が好きな方、料理が好きな方など、いろいろなガイドヘルパーと話すことで自分の知識が広がり、会話も外出時の楽しみのひとつとなっています。
- 買い物の際のガイドヘルパーの情報提供で、旬の味覚を楽しむことができています。

視覚障害のある方をサポート

ガイドヘルパーとして 地域で活動してみませんか？

◆ガイドヘルパーの仕事の流れ◆

出発

- * 体調の確認
- * 行き先と行き方の確認



移動

- * 徒歩、電車、バス、タクシーなどを利用して移動



到着

- * 散歩、買い物、病院、講演会、趣味活動、会議、食事、映画館など



終了

- * 体調の確認
- * 終了時間の確認

ガイドヘルパーとして働くためには

「同行援護従業者養成研修」一般課程（20時間）を受講し、資格の取得が必要となります。東京都内の会場で研修を行っていますので、ご興味のある方は、お問合せください。



😊 ガイドヘルパーの声 😊

- ・「ありがとう」と声をかけていただき、またお願いしますと言われると、次も頑張ろうと思います。（60代 男性ガイド）
- ・買い物のとき、「こういうのが欲しかったんだ」と喜んでいただけたうれしいです。（50代 女性ガイド）
- ・登録後も研修があり、大切な基本動作を再確認できました。（60代 女性ガイド）

《視覚障害者ガイドヘルパー募集のご案内》

- ◇ 資格：同行援護従業者養成研修一般課程を修了した方。
- ◇ 勤務時間：週のうち数日、短時間からでもOKです（相談に応じます）。
- ◇ 時給：1,150円
- ◇ 通勤手当：実費を支給します。
- ◇ その他：実績に応じて処遇改善加算、年次有給休暇等があります。
登録は年度で更新（年齢70歳未満は再度登録の可能性あり）
- ◇ 申込方法：電話連絡のうえ、登録ヘルパー申込書、履歴書（写真貼付）、修了証明書の写しをご持参ください。

【問合せ先】社会福祉法人大田区社会福祉協議会
障害福祉サービス担当 ☎03-3736-5560

